

1 . 件名 : 福島第一原子力発電所における窒素ガス分離装置 ( B ) の指示不良事象に係る  
面談

2 . 日時 : 令和 2 年 8 月 7 日 ( 金 ) 1 5 時 0 0 分 ~ 1 5 時 1 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 1 8 階会議室

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐

福島第一原子力規制事務所 木村 ( 通 ) 原子力運転検査官、坂本原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 ( テレビ会議システムによる出席 )

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当 9 名

5 . 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、4 月 2 4 日に L C O 逸脱を判断し、5 月 1 日に法令報告事象として報告を受けた窒素ガス分離装置 ( B ) ( 以下、「当該装置」という。 ) の故障に関する原因と対策について、7 月 3 0 日に実施した面談のコメント対応として、資料に基づき説明を受けた。
  - 当該装置の各機器の設置状況や位置関係をさらにわかりやすくするために写真や図面を今回の面談資料に掲載したこと。
  - 資料に記載は無いが、現在窒素ガス分離装置 ( A ) を停止し、対策を実施中であること。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6 . 配布資料

窒素ガス分離装置 ( B ) 対策実施状況について